

入札の公告

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年4月14日

白老町長 大 塩 英 男



1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 令和7年度施行 街路灯改修工事
- (2) 工事の場所 白老郡白老町町内一円
- (3) 工事の期間 令和7年 議決の翌日から令和8年3月10日まで
- (4) 予 定 価 格 216,128,000円（消費税を含む）
本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。
- (5) 工 事 概 要 道路照明更新 N=237基
照明分電盤更新 N= 11基
（詳細については閲覧図書による）

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、単体又は2者以上の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、以下の要件をすべて満たしていること。

(1) 代表者の要件

- ア 胆振管内に建設業法（昭和24年法律第100号。以下「業法」という。）第3条第1項に規定する本店・支店又は営業所を有し、その本店・支店又は営業所が白老町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- イ 建設業法の工事の種類で「電気工事」の許可を有し、かつ、業法第17条に規定する特定建設業の許可を受けていること。
- ウ 入札の日までの間に、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- エ 過去10年間（平成27年4月1日以降）に本工事と同種と認められる工事を、北海道内で単体有資格業者又は共同企業体に係る工事の経験を有する者であること。
なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率は20%以上とする。
- オ 過去10年間（平成27年4月1日以降）に白老町の入札参加実績を有する者であること。

カ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

(ア) 1級電気工事施工監理技師の資格を有する者であること。

(イ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

キ 会社更生法（昭和27年法律第172号）による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が不健全な者でないこと。

ク 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 代表者以外の構成員の要件

ア 胆振管内に建設業法（昭和24年法律第100号。以下「業法」という。）第3条第1項に規定する本店・支店又は営業所を有し、その本店・支店又は営業所が白老町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

イ 入札の日までの間に、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

ウ 過去10年間（平成27年4月1日以降）に白老町の入札参加実績を有する者であること。

エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が不健全な者でないこと。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(3) 特定建設工事共同企業体の要件

ア 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。

イ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として入札に参加する者でないこと。

ウ 代表者は出資比率が構成員中最大であること。

3 入札の参加申請

(1) 申請書類

本工事の入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を持参して提出しなければならない。

① 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

② 同種工事施工実績書

③ 同種工事等の施工を証する以下の書面

a 同種工事等に係る契約書の写し又は工事实績証明書

b 共同企業体により施工したものについては協定書の写し

- c 施工概要が判断できる書面等の写し
- ④ 配置予定技術者の調書（国家資格者証の写し添付）
- ⑤ 特定建設業の写し
- ⑥ 特定建設工事共同企業体協定書の写し
- ⑦ 経営事項審査結果通知書の写し
- ⑧ 返信用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載、簡易書留料金を加えた料金の切手を貼った長3号の封筒）
- ⑨ その他、町長が必要と認める書類

（2）提出期間

令和7年4月14日（月）から令和7年4月21日（月）までの（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

（3）提出場所

白老町 企画財政課 財政契約グループ

（4）提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

（5）その他

- ① 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出された申請書類は、返却しない。
- ③ 提出された申請書類は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が、前記2に掲げる資格を基本として工事実施能力等の審査を行い、その結果を令和7年4月23日（水）までに書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

- （1）入札参加資格がないと認められたものは、休日を除く令和7年5月7日（水）正午までに書面により、入札参加資格がないと認められなかった理由についての説明を求めることができる。

なお、書面は白老町企画財政課財政契約グループに持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

- （2）（1）の理由の説明は、令和7年5月9日（金）の指定の時間に、企画財政課財政契約グループにおいて直接回答する。（原則として、この回答以後の質問は受け付けない。）

6 契約条項示す場所

白老町 企画財政課 財政契約グループ

7 入札執行の場所等

- (1) 入札場所 白老町役場 第2会議室
- (2) 入札日時 令和7年5月22日(木) 10時00分
- (3) その他 入札時に工事積算内訳書を提出する。(様式は任意とする)

8 郵便等による入札

- (1) 郵便による入札は認めない。
- (2) 電報による入札は認めない。
- (3) メールやファクシミリ等による入札は認めない。

9 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札価格とするので、入札参加者は、消費税等にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、白老町契約に関する規則(昭和43年規則第4号以下「規則」という。)の定めるところによる。

11 設計図書の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、次の期間に設計図書等を閲覧することができる。

ア 閲覧期間

令和7年4月14日(月)から令和7年5月13日(火)までの休日を除く
毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 閲覧場所 白老町 建設課 土木事業グループ

- (2) 入札参加者は、審査結果通知書に記載されたパスワードにて白老町ホームページよりダウンロードするものとする。

ア ダウンロード期間

令和7年4月23日(金)から令和7年5月13日(火)まで。

12 設計図書等に関する質疑

- (1) 設計図書等に関する質疑は、書面により持参提出する。

ア 受付期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月12日(月)までの休日を除く
毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

イ 受付場所 白老町 建設課 土木事業グループ

- (2) 質疑に対する回答は、令和7年5月13日(火)建設課において指定の時間に書面によ

り回答する。

1.3 支払条件

- (1) 前払金 契約金額の4割を上限とし、かつ、当該会計年度予算の範囲内での支払いとする。
- (2) 中間払 以下の要件をすべて満たしている場合に限り、2割までの範囲で支払う
 - ① 工期の2分の1を経過していること。
 - ② 履行報告書により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
 - ③ 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が、請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。
- (3) 部分払 なし

1.4 契約書作成の要否

契約の締結については必要とする。また、本工事が地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号に規定する議会の議決を要する場合は、白老町議会において議決後工事請負契約を締結するものとし、それまでの間、仮契約を締結する。

なお、落札業者は、議会の議決を得られないために本契約出来ない場合において生じる一切の損害について賠償を請求出来ないものとする。

1.5 その他

- (1) 開札時において、前記2に規定する資格を有しない者のした入札、その他この公告に定める入札に関する条件に違反する入札、また白老町契約に関する規則、競争入札心得等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札が公正に執行することができないなど特別の事情があると認められるときは、入札を延期又は中止する場合もある。
- (3) その他入札に関して不明な点は、白老町 企画財政課 財政契約グループに照会すること